

平成 29 年度決算

統一的な基準による財務書類



八 幡 平 市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表（BS:Balance Sheet）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書（PL:Profit and Loss Statement）

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入（税収、国・県支出金等を除く）の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書（NW:Net Worth Statement）

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書（CF:Cash Flow Statement）

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金（キャッシュ）が増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表		純資産変動計算書	行政コスト
期首資金残高	資産の部	負債の部	期首純資産残高	経常行政コスト
	公共資産	負債	当期変動高	
当期収支	投資など	固定負債	純経常行政コスト	経常経費
	流動資産	流動負債	その他	
期末資金残高	うち歳計現金	純資産	期末純資産残高	純経常行政コスト

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計		
公営事業 会計	公営企業 会計	地方公営企業法 適用企業会計	水道事業会計	全体 会計	連結 会計
			国民健康保険西根病院事業会計		
		法適用企業会計 以外	公共下水道事業特別会計		
		農業集落排水事業特別会計			
	公営企業に係る特別会計 以外の会計		浄化槽事業特別会計		
			国民健康保険特別会計(事業勘定)		
			国民健康保険特別会計(診療施設勘定)		
		後期高齢者医療特別会計			
一部事務組合			盛岡北部行政事務組合		
広域連合			盛岡地区広域消防組合		
第三セクター			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			株式会社 八幡平温泉開発		
			株式会社 地熱染色研究所		
			峡雲荘		

※ ただし、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計においては平成32年度から法適用化する予定のため、平成29年度決算に係る市全体の財務書類からは除いています。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

自治体名:八幡平市
 会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	174,325	固定負債	17,456
有形固定資産	162,623	地方債	14,544
事業用資産	30,108	長期未払金	-
土地	9,548	退職手当引当金	2,911
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	43,943	その他	-
建物減価償却累計額	-27,567	流動負債	3,189
工作物	2,897	1年内償還予定地方債	2,865
工作物減価償却累計額	-1,840	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	143
航空機	-	預り金	181
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	20,644
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	818	固定資産等形成分	178,242
インフラ資産	131,988	余剰分(不足分)	-19,556
土地	1,256		
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-508		
工作物	247,286		
工作物減価償却累計額	-119,029		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,204		
物品	3,111		
物品減価償却累計額	-2,585		
無形固定資産	4		
ソフトウェア	4		
その他	-		
投資その他の資産	11,698		
投資及び出資金	4,427		
有価証券	-		
出資金	4,427		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	124		
長期貸付金	25		
基金	7,153		
減債基金	2,250		
その他	4,903		
その他	10		
徴収不能引当金	-42		
流動資産	5,005		
現金預金	843		
未収金	255		
短期貸付金	-		
基金	3,917		
財政調整基金	3,917		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-11	純資産合計	158,686
資産合計	179,330	負債及び純資産合計	179,330

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：一般会計等

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	20,199
業務費用	13,141
人件費	2,663
職員給与費	2,083
賞与等引当金繰入額	143
退職手当引当金繰入額	-
その他	438
物件費等	10,293
物件費	3,895
維持補修費	514
減価償却費	5,885
その他	-
その他の業務費用	184
支払利息	90
徴収不能引当金繰入額	1
その他	94
移転費用	7,058
補助金等	4,126
社会保障給付	1,732
他会計への繰出金	385
その他	814
経常収益	651
使用料及び手数料	121
その他	529
純経常行政コスト	19,548
臨時損失	83
災害復旧事業費	59
資産除売却損	24
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	82
資産売却益	82
その他	-
純行政コスト	19,549

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	161,736	181,798	-20,062	
純行政コスト(△)	-19,549		-19,549	
財源	16,534		16,534	
税金等	12,314		12,314	
国県等補助金	4,220		4,220	
本年度差額	-3,015		-3,015	
固定資産等の変動(内部変動)		-3,521	3,521	
有形固定資産等の増加		2,910	-2,910	
有形固定資産等の減少		-5,951	5,951	
貸付金・基金等の増加		823	-823	
貸付金・基金等の減少		-1,304	1,304	
資産評価差額	-3	-3		
無償所管換等	-32	-32		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-3,050	-3,557	506	
本年度末純資産残高	158,686	178,242	-19,556	

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日自治体名:八幡平市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,338
業務費用支出	7,280
人件費支出	2,688
物件費等支出	4,409
支払利息支出	90
その他の支出	94
移転費用支出	7,058
補助金等支出	4,126
社会保障給付支出	1,732
他会計への繰出支出	385
その他の支出	814
業務収入	15,882
税収等収入	12,320
国県等補助金収入	2,986
使用料及び手数料収入	121
その他の収入	456
臨時支出	83
災害復旧事業費支出	59
その他の支出	24
臨時収入	-
業務活動収支	1,461
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,071
公共施設等整備費支出	2,844
基金積立金支出	888
投資及び出資金支出	195
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,799
国県等補助金収入	1,024
基金取崩収入	1,558
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	82
その他の収入	-
投資活動収支	-1,272
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,778
地方債償還支出	2,778
その他の支出	-
財務活動収入	2,344
地方債発行収入	2,344
その他の収入	-
財務活動収支	-434
本年度資金収支額	-246
前年度末資金残高	908
本年度末資金残高	662
前年度末歳計外現金残高	173
本年度歳計外現金増減額	8
本年度末歳計外現金残高	181
本年度末現金預金残高	843

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

- ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)
- イ 市場価格のないもの…出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 22 年～60 年
 - 工作物 5 年～10 年
 - 物品 5 年～10 年
- ② 無形固定資産 ……定額法
(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成29年7月27日に発生した豪雨に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成30年度へ明許繰越でも執行しております。平成30年度に繰越した災害復旧事業額は、総額35百万円です。

3 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー%

連結実質赤字比率 ー%

実質公債費比率 12.7%

将来負担比率 8.6%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 64百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 712百万円(明許繰越 647百万円、事故繰越 65百万円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 2,442 百万円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	11,865 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	－百万円
将来負担額	31,366 百万円
充当可能基金額	9,500 百万円
特定財源見込額	58 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	20,996 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 278 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	21,933 百万円	21,271 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (繰越額)	908 百万円	—
資金収支計算書	21,025 百万円	21,271 百万円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,461 百万円
減価償却費	△5,885 百万円
長期延滞債権の増減	△19 百万円
未収金の増減	218 百万円
引当金取崩額	6 百万円
引当金繰入	2 百万円
退職手当引当金の増減	72 百万円
賞与引当金の増減	25 百万円
資産売却益	82 百万円
国県等補助金収入(投資活動)	1,024 百万円

純資産変動計算書の本年度差額…………… △3,014 円

③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,020 百万円です。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	177,062	固定負債	21,290
有形固定資産	169,144	地方債等	17,639
事業用資産	30,902	長期未払金	-
土地	9,912	退職手当引当金	2,911
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	45,163	その他	740
建物減価償却累計額	-28,471	流動負債	3,606
工作物	2,970	1年内償還予定地方債等	3,077
工作物減価償却累計額	-1,891	未払金	150
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	181
航空機	-	預り金	181
航空機減価償却累計額	-	その他	17
その他	-	負債合計	24,896
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	912	固定資産等形成分	181,201
インフラ資産	137,575	余剰分(不足分)	-20,823
土地	1,286	他団体出資等分	-
建物	2,024		
建物減価償却累計額	-605		
工作物	257,788		
工作物減価償却累計額	-124,643		
その他	1,218		
その他減価償却累計額	-754		
建設仮勘定	1,260		
物品	3,656		
物品減価償却累計額	-2,989		
無形固定資産	7		
ソフトウェア	6		
その他	0		
投資その他の資産	7,911		
投資及び出資金	542		
有価証券	-		
出資金	542		
その他	-		
長期延滞債権	237		
長期貸付金	25		
基金	7,161		
減債基金	2,250		
その他	4,911		
その他	10		
徴収不能引当金	-64		
流動資産	8,212		
現金預金	3,698		
未収金	380		
短期貸付金	-		
基金	4,139		
財政調整基金	4,139		
減債基金	-		
棚卸資産	10		
その他	-		
徴収不能引当金	-16		
繰延資産	-	純資産合計	160,378
資産合計	185,274	負債及び純資産合計	185,274

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	24,970
業務費用	14,722
人件費	3,314
職員給与費	2,527
賞与等引当金繰入額	181
退職手当引当金繰入額	-
その他	606
物件費等	11,124
物件費	4,365
維持補修費	577
減価償却費	6,172
その他	11
その他の業務費用	283
支払利息	149
徴収不能引当金繰入額	1
その他	133
移転費用	10,248
補助金等	7,702
社会保障給付	1,732
その他	815
経常収益	1,771
使用料及び手数料	1,058
その他	712
純経常行政コスト	23,200
臨時損失	83
災害復旧事業費	59
資産除売却損	24
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	82
資産売却益	82
その他	-
純行政コスト	23,201

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	163,292	184,852	-21,559	-
純行政コスト(△)	-23,201		-23,201	-
財源	20,322		20,322	-
税収等	15,082		15,082	-
国県等補助金	5,240		5,240	-
本年度差額	-2,879		-2,879	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,615	3,615	
有形固定資産等の増加		3,155	-3,155	
有形固定資産等の減少		-6,410	6,410	
貸付金・基金等の増加		950	-950	
貸付金・基金等の減少		-1,310	1,310	
資産評価差額	-3	-3		
無償所管換等	162	162		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-2,720	-3,456	736	-
本年度末純資産残高	160,378	181,201	-20,823	-

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,941
業務費用支出	8,692
人件費支出	3,339
物件費等支出	5,078
支払利息支出	149
その他の支出	126
移転費用支出	10,248
補助金等支出	7,702
社会保障給付支出	1,732
その他の支出	815
業務収入	20,937
税収等収入	15,061
国県等補助金収入	4,005
使用料及び手数料収入	1,250
その他の収入	621
臨時支出	83
災害復旧事業費支出	59
その他の支出	24
臨時収入	-
業務活動収支	1,914
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,216
公共施設等整備費支出	3,070
基金積立金支出	1,002
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,604
国県等補助金収入	1,024
基金取崩収入	1,558
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	82
その他の収入	-195
投資活動収支	-1,611
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,984
地方債等償還支出	2,984
その他の支出	-
財務活動収入	2,667
地方債等発行収入	2,473
その他の収入	195
財務活動収支	-317
本年度資金収支額	-15
前年度末資金残高	3,532
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,518
前年度末歳計外現金残高	173
本年度歳計外現金増減額	8
本年度末歳計外現金残高	181
本年度末現金預金残高	3,698

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成29年7月27日に発生した豪雨に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成30年度へ明許繰越でも執行しております。平成30年度に繰越した災害復旧事業額は、総額35百万円です。

3 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

国民健康保険西根病院事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	178,988	固定負債	23,082
有形固定資産	170,889	地方債等	18,050
事業用資産	32,369	長期未払金	-
土地	10,090	退職手当引当金	3,395
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	47,789	その他	1,636
建物減価償却累計額	-30,352	流動負債	3,756
工作物	3,959	1年内償還予定地方債等	3,147
工作物減価償却累計額	-2,356	未払金	176
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	2
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	216
航空機	-	預り金	191
航空機減価償却累計額	-	その他	24
その他	-	負債合計	26,838
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	930	固定資産等形成分	183,127
インフラ資産	137,575	余剰分(不足分)	-21,858
土地	1,286	他団体出資等分	-
建物	2,024		
建物減価償却累計額	-605		
工作物	257,788		
工作物減価償却累計額	-124,643		
その他	1,218		
その他減価償却累計額	-754		
建設仮勘定	1,260		
物品	4,182		
物品減価償却累計額	-3,237		
無形固定資産	7		
ソフトウェア	6		
その他	1		
投資その他の資産	8,093		
投資及び出資金	342		
有価証券	-		
出資金	342		
その他	-		
長期延滞債権	242		
長期貸付金	25		
基金	7,538		
減債基金	2,250		
その他	5,288		
その他	11		
徴収不能引当金	-65		
流動資産	9,119		
現金預金	4,243		
未収金	403		
短期貸付金	-		
基金	4,139		
財政調整基金	4,139		
減債基金	-		
棚卸資産	344		
その他	8		
徴収不能引当金	-17		
繰延資産	1	純資産合計	161,270
資産合計	188,108	負債及び純資産合計	188,108

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	32,141
業務費用	16,491
人件費	4,074
職員給与費	3,161
賞与等引当金繰入額	216
退職手当引当金繰入額	24
その他	673
物件費等	11,954
物件費	5,038
維持補修費	585
減価償却費	6,318
その他	12
その他の業務費用	464
支払利息	153
徴収不能引当金繰入額	2
その他	308
移転費用	15,650
補助金等	9,342
社会保障給付	5,488
その他	820
経常収益	2,402
使用料及び手数料	1,153
その他	1,249
純経常行政コスト	29,740
臨時損失	85
災害復旧事業費	59
資産除売却損	26
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	84
資産売却益	84
その他	0
純行政コスト	29,741

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	164,295	186,726	-22,431	-
純行政コスト(△)	-29,741		-29,741	-
財源	26,730		26,730	-
税収等	18,418		18,418	-
国県等補助金	8,312		8,312	-
本年度差額	-3,011		-3,011	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,676	3,676	
有形固定資産等の増加		3,224	-3,224	
有形固定資産等の減少		-6,555	6,555	
貸付金・基金等の増加		991	-991	
貸付金・基金等の減少		-1,336	1,336	
資産評価差額	-3	-3		
無償所管換等	162	162		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	22	148	-126	-
その他	0	-34	34	
本年度純資産変動額	-2,830	-3,404	574	-
本年度末純資産残高	161,270	183,127	-21,858	-

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日自治体名：八幡平市
会計：連結会計

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,437
業務費用支出	9,792
人件費支出	3,893
物件費等支出	5,459
支払利息支出	153
その他の支出	286
移転費用支出	15,645
補助金等支出	9,342
社会保障給付支出	5,488
その他の支出	815
業務収入	27,435
税込等収入	18,377
国県等補助金収入	7,078
使用料及び手数料収入	1,345
その他の収入	635
臨時支出	84
災害復旧事業費支出	59
その他の支出	25
臨時収入	-
業務活動収支	1,914
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,293
公共施設等整備費支出	3,111
基金積立金支出	1,038
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,627
国県等補助金収入	1,024
基金取崩収入	1,581
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	82
その他の収入	-195
投資活動収支	-1,666
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,029
地方債等償還支出	3,011
その他の支出	18
財務活動収入	2,707
地方債等発行収入	2,512
その他の収入	195
財務活動収支	-322
本年度資金収支額	-74
前年度末資金残高	4,131
比例連結割合変更に伴う差額	1
本年度末資金残高	4,058
前年度末歳計外現金残高	176
本年度歳計外現金増減額	9
本年度末歳計外現金残高	184
本年度末現金預金残高	4,243

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成29年7月27日に発生した豪雨に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成30年度へ明許繰越でも執行しております。平成30年度に繰越した災害復旧事業額は、総額35百万円です。

3 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

国民健康保険西根病院事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし